

地域再生計画の概要(豊島区)

文化芸術創造都市の形成計画

平成16年12月認定

○活用する支援措置

■補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

旧朝日中学校を「にしすがも創造舎」として整備

■映画・ロケ・イベント等に伴う道路使用許可の円滑化

ロケーションボックス事業・オープンカフェ社会実験の実施

※17年4月地域再生法の制定により、支援メニューから削除。

ただし、既に認定された支援措置については、計画期間中は有効。

追加申請

平成17年7月認定

○活用する支援措置

■文化芸術による創造のまち支援事業

文化芸術活動の新たな担い手、地域の文化リーダーとなる人材の育成
子どもたちの芸術との交流のため講座等を実施。

- ・ ジュニア・アーツ・アカデミー事業
- ・ 区民参加によるアートステージ事業(舞台ワークショップが対象)
- ・ 文化ボランティア育成講座
児童施設、地域区民ひろば等で本の読み聞かせを行う人材の育成
東池袋交流施設のボランティアスタッフとなる人材の育成等
- ・ シンポジウム等の開催
子どもとアートをキーワードに文化を機軸としたまちづくりを考える

■地域再生に資するNPO等の活動支援

NPO法人「芸術家と子どもたち」・「アートネットワーク・ジャパン」による「にしすがも創造舎」周辺地域に向けたアートプログラムの実施を支援するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とする。

まちなかアートキャンバス化計画

- ・ まちなかアートデザインプログラム
イベントキャラクターの創作 ⇒ キャラクター塗り絵大会
レゴブロックを使った立体作品創作のワークショップ
商店街フラッグづくり、商店街パレード
- ・ 廃校アートデザインプログラム
廃校緑化・野菜づくり ⇒ 人々のコミュニケーションを促す
- ・ コミュニティカフェ(ベランダ等をカフェとして地域交流イベント等を開催)
- ・ 子どもミュージアム(五感を刺激する体感型ワークショップ等)

追加申請

平成18年3月認定

○活用する支援措置

■日本政策投資銀行の低利融資等

・体育館を多目的な集会施設(劇場)に改修するための資金の融資等